

平成26年5月8日

在留邦人の皆様へ

大使館からのお知らせ

タウン地区における行動の注意喚起について

ここ最近、タウン地区における以下の犯罪が増加傾向にあります。

- 1 車上荒らし（特に鍵をこじ開け、車内の貴重品等を奪う）
- 2 ひったくり
- 3 路上強盗（特に一人で歩いている女性は羽交い締めになされバッグ等を奪われる）

背景として、ここ最近のインフレに伴う物価上昇により、貧困層が犯罪に走る傾向が増えているといわれています。

したがって、以下のことを心がけて行動してください。

- 1 不必要なタウン地区での行動を避ける。
- 2 タウンに行く際は、
 - (1) 多人数での行動をする。
 - (2) 電話等をしながら歩かない。
 - (3) 華美な服装をしない。
 - (4) 必要以上に貴重品の携行をしない。
 - (5) 悟られない・取られにくい貴重品の携行要領をする。
(首掛け財布で服の中 体にフィットするバッグ チャック式のバッグ)
 - (6) タウン地区に車両を持ち込む際は、車両内に貴重品を残置しない。

【本件に関するお問い合わせ先】

在ザンビア日本国大使館 領事・警備班（0211-251555）

以上